

【 商工会議所会員のためのクレジットカード 】

チェンバースカード [Chambers Card] を利用しませんか

経理事務の**簡素化**・**省力化**を実現！“事業所カード”の契約・活用をおススメ致します！

対象：法人・個人を問わず事業を営む会員企業

用途：社内経費（出張時の宿泊費や交通費、接待、物品購入など）の決済用に。

<利用代金の決済について>

事業所名義の金融機関口座から引き落とし ⇒ 1口座で複数枚のカード発行ができます

【 メリット 】

事業所カードの活用により、次のような効果が期待できます！

1. 仮払い・立替金の現金出納や、支払伝票の作成・整理などの、
煩雑な経理事務の大幅な簡素化・省力化！
2. **手許現金の圧縮による資金運用の効率化！** ※個人向けカードの発行も可能です。

ご安心ください、従来のカードと同様に利用できます。

■カード会社それぞれの代金決済・サービス機能を備えています。

（従来のカードと同様に、国内・海外のカード会社の加盟店でご使用いただけます。）

■会費はカード会社に支払う通常のカードの年会費のみです。

☆資料&申込書のご請求はお電話、もしくは以下に必要事項をご記入の上FAXしてください☆

Fax：052-221-7622

チェンバースカード資料請求書

会員番号		事業所名	
担当者名		TEL	
住 所 (資料送付先)			
ご希望の カード ※枚数を記入 してください。	1. J C B … 事業所カード _____ 枚 / 個人カード _____ 枚 2. U F J … 事業所カード _____ 枚 3. 三井住友 … 事業所カード _____ 枚 / 個人カード _____ 枚 4. U C … 事業所カード _____ 枚 / 個人カード _____ 枚		

【問合せ先】名古屋商工会議所 中小企業部 会員サービスユニット 会員サービス担当

TEL：052-223-5742 / FAX：052-221-7622